

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	なし
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の<u>35%</u>。手数料負担者は<u>求人者</u>とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の<u>35%</u>。手数料負担者は<u>求人者</u>とする。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の<u>35%</u>。手数料負担者は<u>求人者</u>とする。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金および活動1日当たりなし。 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の<u>35%</u>。手数料負担者は<u>求人者</u>とする。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の<u>35%</u>。手数料負担者は<u>求人者</u>とする。

上記手数料には、消費税(※4)は含まない。別途加算する。

許可番号 13 ユ 311498

事業所名称 Bridgewater Japan株式会社

事業所所在地 東京都港区六本木6-1-20 六本木電気ビル6・7階